

特別支援学級における指導

Q. 特別支援学級ではどのような学習をするのですか？



A. 小学校、中学校においていかに示す障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級です。

【学級種別】知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、
自閉症、情緒障害者 文部科学省『特別支援学級の現状』より引用



基本的な生活習慣や学習への適応力の育成をはじめ、健康な体づくりなど、個別や小集団で指導を行うとともに、通常の学級での交流及び共同学習や学校行事への参加などをおして、大きな集団の中での社会的な適応力を高めるための支援を行っています。

特別支援学級は、1学級8人までとなっており、指導・支援は、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づいて行っています。

種別	主な指導内容
知的障害	個々の児童生徒の発達段階を考慮して教育課程を編成するとともに、学習内容に応じた教材を選定し指導します。体力づくりや基本的生活習慣の確立、社会生活に必要な言語の理解や表現等、基礎的な能力を育む指導を行っています。
自閉症・ 情緒障害	一人ひとりの障害の状態に応じた配慮や工夫をしながら教科に関する指導をするほか、自閉症等の子どもには、言語の理解を促し、場に応じた適切な行動ができるようになるための教育を行っています。また、選択性かん黙等のある子どもには、安心できる雰囲気の中で、心理的安定を図る指導や集団参加に関する教育を行っています。
肢体不自由	肢体不自由の他に知的障害など、他の障害を併せ有する子どもも在籍していることから、一人ひとりの障害の状態等を考慮した弾力的な教育課程を編成しています。この他、医療的ケアを必要とする子どもや医療機関において治療や機能訓練等を必要とする子どもが多いことから、医療との連携を大切にした指導を進めています。
難聴	通常の学級に準じて教育課程を編成し、当該学年の教科書を使用して、学習を進めます。一人ひとりの聞こえの程度やコミュニケーションの状態に応じ、自立活動の内容から「環境の把握」「コミュニケーション」を中心に、補聴器の使い方、聞き取りや発音の仕方等に配慮し指導を行っています。
病弱・ 身体虚弱	障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、「自立活動」という指導領域が設けられており、身体面やメンタル面の健康維持や改善を図る学習を行っています。